

**ゴミの捨て方について、次の事に注意して下さい！**

- 1 ゴミは必ず**当日の朝午前7時迄**に指定場所に設置された**ゴミ箱の中**に出して下さい。  
(使用できるゴミ袋は透明または半透明で中身が見える物)
- 2 共用部分(廊下等)にゴミ等を置かないで下さい。
- 3 ゴミの分別は必ずして下さい！

ゴミの分別をしないと、業者がゴミの収集をしません。その場合は、他の者が別途ゴミの処理に行きますので捨てた人よりゴミ処分費用として1万円を頂きます。

## 4 ゴミの分別方法

ゴミの種類		収集日	
①	普通ゴミ	毎週	火・金曜日
	例) 紙くずや、生ゴミ等の一般的なゴミ		
②	容器包装プラスチック	毎週	土曜日
	例) ペットボトル・プラスチック容器・菓子袋等		
③	空き缶・空き瓶	毎月	第3木曜日
④	燃えない小物	5. 7. 9. 11. 2月	第2月曜日
	例) 電球・蛍光灯・フライパン・鍋等		
⑤	粗大ゴミ	予約センターへの申込が必要(無料)	
	TEL 072-870-5381		
	※月～金曜日 午前9時～午後5時 祝日可 1回6点まで(ゴミ袋使用の場合45ℓ無色白色透明のもの)		

お問い合わせは「大東市環境事業課」TEL 072-870-9265迄

## 5 ゴミの収集場所

